

## 伊勢原市鳥獣飼養登録事務取扱要領

(趣旨)

第1条 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第19条に基づく鳥獣の飼養登録(以下「飼養登録」という。)のうち、市長権限に属するものの取扱いについては、法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成14年環境省令第28号。以下「施行規則」という。)、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年神奈川県規則第49号。以下「施行細則」という。)及び神奈川県鳥獣保護管理事業計画(以下「鳥獣計画」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(許可方針)

第2条 市長は、法第9条第1項の規定により捕獲された狩猟鳥獣以外の鳥獣の存在と移動の的確な把握により、鳥獣の違法な捕獲及び飼養等を未然に防止することを目的した場合に許可するものとする。

(許可基準)

第3条 申請をすることができる者(以下「申請者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 伊勢原市学術研究等のための鳥獣捕獲許可事務取扱要領(平成14年伊勢原市告示第51号)第2条第1項の規定による調査研究継続のために飼養する場合
- (2) すでに愛がん飼養許可を受けている者
- (3) 伊勢原市傷病鳥獣の保護のための捕獲許可事務取扱要領(平成14年伊勢原市告示第52号)第3条第1項第2号に該当する者及び神奈川県立自然環境保全センター(以下「保護機関」という。)から対象鳥獣を譲り受けた者(保護機関が登録した傷病鳥獣ボランティアに限る。)。ただし、治療の継続、放野困難等やむを得ない事由により飼養する場合に限る。
- (4) その他の事由により捕獲した鳥獣捕獲の目的等により適格と認められる者
- (5) 前各号の要件のない者が現に飼養登録を受けている鳥獣が放野困難である等飼育を継続することについて特別の事由がある者(更新に限る。)

2 前項第5号の要件は、現に受けている飼養登録の有効期間中に前各号の要件を喪失した者の飼養の継続を認める場合の要件に準用する。

3 第1項第1号から第5号までの要件は、鳥獣を譲り受けることができる者の要件について準用する。

4 第1項第1号から第5号までの要件は、他の許可権者による飼養許可を受けた者について、伊勢原市に転入後も飼養の継続を認める場合の要件について準用する。ただし、他の許可権者による飼養登録の有効期間内については、この限りではない。

5 対象鳥獣の捕獲が依頼による場合は、捕獲を依頼した者を法第9条第1項の許可を受けて鳥獣を捕獲した者とみなす。

(事務手続)

第4条 飼養登録申請書(第1号様式)は、法第9条第4項に規定する期間の末日から30日以内に提出しなければならない。

2 飼養登録更新申請書(第2号様式。以下「更新申請書」という。)は、飼養許可の有

効期間満了の30日前以降1週間前までに提出しなければならない。

第5条 申請者は、第3条第1項の規定による要件を喪失した場合は、その日から2週間以内に市長に対し、更新申請書に当該登録票（飼養登録）を添えて提出しなければならない。ただし、飼養登録の継続を希望しない場合は、第12条の規定によるものとする。

2 市長は、更新申請書に添付された登録票（飼養登録）について、必要事項を確認のうえ、当該申請者に還付するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の申請者に第3条第2項の規定による要件がない場合は、次の措置によるものとする。

(1) 第3条第3項の要件を満たす者への譲渡譲受の手続により処理する。

(2) 前号以外の場合、飼養登録を取り消し、当該鳥獣については放野を指示する。

第6条 市長は、登録鳥獣譲受届（第3号様式）に添付された登録票（飼養登録）について、裏面の該当欄に必要事項を記入のうえ、届出人に還付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、譲受けをした者に第3条第3項の要件がない場合は、次の措置によるものとする。

(1) 譲渡した者が引き続き飼養する場合、当該譲受けを無効とする。

(2) 第3条第3項の要件を満たす者へ再譲渡する手続により処理する。

(3) 前各号以外の場合、飼養登録を取り消し、当該鳥獣については放野を指示する。

第7条 相続により取得した鳥獣を引き続き飼養しようとする者については、譲受けに関する規定を準用する。この場合において、鳥獣譲受届の届出期間は、取得した日から30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず飼養登録の継続を希望しない場合は、第12条の規定によるものとする。

（飼養台帳）

第8条 市長は、飼養登録（更新及び再発行を除く。）を行った場合又は登録鳥獣譲受届を受理した場合（第6条第2項に該当する場合は除く。）、当該鳥獣1個体ごと並びに申請者及び届出人ごとに鳥獣飼養登録台帳（第4号様式。以下「台帳」という。）を作成したうえ、当該飼養登録に係る更新、再発行、住所変更等の申請又は届出があった場合は、台帳の該当欄に必要事項を記入するものとする。

2 前項の飼養登録において、装着許可証を発行した場合及び当該装着許可証に係る紛失、住所変更等の申請又は届出があった場合は、鳥に係る登録票（飼養登録）の装着許可証管理簿（第5号様式）の該当欄に必要事項を記入するものとする。

（実績報告）

第9条 市長は、飼養登録の実績を年度ごとに取りまとめ、神奈川県湘南地域県政総合センター所長に対し鳥獣飼養登録状況報告書（第6号様式）により報告するものとする。

（手数料）

第10条 登録票（飼養登録）の交付又はその更新若しくは再交付に係る手数料の徴収は、伊勢原市手数料条例（昭和51年伊勢原市条例第8号）による。

（変更）

第11条 住所等変更届（施行細則第17号様式）には、登録票（飼養登録）を添えなければならない。

2 住所等変更届に添付された登録票（飼養登録）については、必要事項を記入のうえ、届出人に還付するものとする。

（返納）

第12条 飼養登録の対象鳥獣を放野した場合又は対象鳥獣が死亡した場合は、当該登録票（飼養登録）を市長に返納しなければならない。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成27年7月17日告示第102号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

## 飼 養 登 録 申 請 書

年 月 日

伊勢原市長 殿

郵便番号  
住 所  
氏 名  
職 業  
生年月日 年 月 日生  
電話番号

次のとおり鳥獣の飼養の登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第2項の規定により申請します。

飼養しようとする鳥獣の 種類及び数量	種 類	数 量	
		雌	雄
飼 養 目 的			
飼 養 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
飼養する鳥獣の捕獲等に 係る許可証の番号等	許可証番号	交付年月日	交付者の職氏名

第2号様式（第4条関係）

## 飼 養 登 録 更 新 申 請 書

年 月 日

伊勢原市長 殿

郵便番号  
住 所  
氏 名  
職 業  
生年月日 年 月 日生  
電話番号

次のとおり飼養登録の有効期間の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第5項の規定により申請します。

鳥獣の種類	雌雄の別	現に交付を受けている 飼 養 登 録 票		更新を受けようとする 期間	※更新後の飼養 登録票の番号
		番号	有効期間		
	雌 ・ 雄		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	
	雌 ・ 雄		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	
	雌 ・ 雄		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	
	雌 ・ 雄		年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	

備考 ※印の欄には記載しないでください。

添付書類

現に交付を受けている飼養登録票

第3号様式（第6条関係）

登 録 鳥 獣 譲 受 届

年 月 日

伊勢原市長 殿

郵便番号  
住 所  
氏 名  
職 業  
生年月日 年 月 日生  
電話番号

次のとおり登録鳥獣を譲り受けた（引き受けた）ので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第20条第3項の規定により届け出ます。

譲り受けた（引き受けた）鳥獣の種類及び数量	種 類	数 量
		雌 雄
譲り受けた（引き受けた）年月日	年 月 日	
譲り受けた（引き受けた）事由		
譲渡し（引渡し）をした者の住所及び氏名	住 所	
〔法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕	氏 名	

添付書類

譲り受けた（引き受けた）鳥獣に係る飼養登録票

第4号様式(第8条関係)

伊勢原市

台帳番号		号	原交付 年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥 獣 飼 養 登 録 台 帳																
鳥 獣 の 種 類		捕獲許可年月日及び許可番号			許可を受けた者の住所及び氏名(名称)並びに電話番号											
					住所(所在地)											
		( )			氏名(名称)			電話番号								
許可証 番号	許可証 交付者	有効期間		新規・更新・再交付の別 及び申請者名			譲渡若しくは住所等 変更又は返納の年 月 日			譲受又は住所等変更した者の住所 (所在地)及び氏名(名称)並びに電 話 番 号						
		から	まで	<input type="checkbox"/> 新規 更 <input type="checkbox"/> 再交付												
		から	まで	氏名												
		から	まで	<input type="checkbox"/> 新規 更 <input type="checkbox"/> 再交付												
		から	まで	氏名												
		から	まで	<input type="checkbox"/> 新規 更 <input type="checkbox"/> 再交付												
		から	まで	氏名												
		から	まで	<input type="checkbox"/> 新規 更 <input type="checkbox"/> 再交付												
		から	まで	氏名												

第5号様式(第8条関係)

鳥に係る登録票(飼養登録)の装着許可証管理簿(区分 )

装着許可証番号	受入年月日	使用年月日	交付の有無	鳥獣飼養許可台帳番号	鳥の種類	装着時の申請者の氏名(名称)	返納・転出・忘失	返納・転出・忘失の日	備考
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 忘失		



(用紙 日本工業規格 A 4 縦長型)

住 所 等 変 更 届

年 月 日

伊勢原市長 殿

郵便番号

住 所 (法人にあつては主たる事務所の  
氏 名 (所在地、名称及び代表者の氏名)

職 業

生年月日 年 月 日生

電話番号

次のとおり住所(氏名)を変更したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 第 条第 項の規定により届け出ます。

変更の内容	住 所 (氏名)	変 更 前		
		変 更 後		
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 の 理 由				
許 可 証 等	種 類	<input type="checkbox"/> 許可証	<input type="checkbox"/> 従事者証	<input type="checkbox"/> 指定猟法許可証
		<input type="checkbox"/> 登録票	<input type="checkbox"/> 販売許可証	<input type="checkbox"/> 承認証
	番 号	<input type="checkbox"/> 狩猟免状	<input type="checkbox"/> 狩猟者登録証	
	交 付 年 月 日	年 月 日		
	交 付 者 の 職 及 び 氏 名			

備考 該当する項目の□に☑印を付してください。